

社会福祉法人北星会 行 動 計 画

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日 の5年間

2. 目標と取組内容

目標1： 年次有給休暇の取得率は全体では70%を超えている一方で、事業所や職種によっては50%程度と格差があるため、全ての部署で65%以上の取得率とする。

<取組内容>

●令和8年6月～

前年度の取得内容の調査

調査内容の分析

事業所別・職種別・取得単位別にデータ化し、その要因等を分析

●令和8年8月～

取得状況の「見える化」に取り組む

部署別取得状況を四半期ごとに管理者へフィードバック

目標2： 男性が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、男性の育児休業取得者を1人以上とする。

<取組内容>

●令和8年4月～

男性の育児休業制度について社内周知を行う

配偶者が出産予定の男性社員に対して個別説明を実施

目標 3 : 育児休業・介護休業・私傷病休業中の職員に対し、孤立防止および円滑な職場復帰を目的とした定期的な情報共有体制を構築する。

<取組内容>

- 令和 8 年 4 月～
社内報・組織改編等情報の共有
復職前面談等の実施

目標 4 : 法人全体における職員一人あたりの月平均時間外労働を、月 2 時間以内とする。

<取組内容>

- 令和 8 年 4 月～
時間外勤務の事前申請を徹底する
毎月、各職員の時間外労働時間を集計・確認
時間外労働の集計結果を管理者へ報告
基準時間を超過した場合は原因分析を行い、業務改善および長時間労働の防止に努める